

主な話題

- p 02 4月1日(月)から 北部地域包括支援センターの窓口が総合福祉センター「絆」内に変わります
p 03 パネル展「タイムカプセル展 30年前の夢がよみがえる ～東海十二景からの便り～」を開催します

令和5年度 東海村男女共同参画推進フォーラム

「女らしさ」「男らしさ」にとらわれない 子育てをするために

子育ての中で、「女の子だから」とか「男の子だから」といった言動をしていませんか。

大人が何気なく使っているこのような言葉が、知らず知らずのうちに子どもの可能性を狭めてしまったり、子どもに暴力や差別的な考えを植え付けてしまったりすることがあります。

“自分も相手も大切にできる子どもの育て方”について、この機会に一緒に考えてみませんか。



日時 3月16日(土) 午前10時～11時30分

開催方法 Web会議システム「Zoom」によるオンラインセミナー

【内容】▽演題…「女らしさ」「男らしさ」にとらわれない
子育てをするために▽講師…太田啓子さん(弁護士)

【その他】▽インターネット環境が必要です。▽参加は無料ですが、通信費がかかります。▽カメラとマイクのあるパソコン・スマホ・タブレット端末からご参加ください。▽初めてZoomを利用する場合は、アプリの事前インストールが必要です。▽参加者の映像や音声はZoom上には表示されません。

【問い合わせ】村民活動支援課(☎282-1711 内線1461)

参加までの流れ

- ① 3月8日(金)までに、右の二次元コードから申し込む
- ② 申し込んだメールアドレスにZoomへのリンクが届く
- ③ 開催時間までに、Zoomへ入室する



▲申込はこちら

■講師プロフィール おた けいこ 太田 啓子さん

2002年弁護士登録(神奈川県弁護士会 湘南合同法律事務所)。日本弁護士連合会両性の平等に関する委員会委員や、神奈川県男女共同参画審議会委員等を経験。一般民事事件、家事事件(離婚等)を多く扱う。



著書に「これからの男の子たちへ『男らしさ』から自由になるためのレッスン」(大月書店)、「憲法カフェへようこそ」(共著、かもがわ出版)、「これでわかった！超訳特定秘密保護法」(共著、岩波書店)がある。二児の母。

3月1日(金)から戸籍の手続きが変わります

3月1日(金)から戸籍法の一部が改正されるに伴い、戸籍の手続きについて、以下のことができるようになります。

【問い合わせ】住民課戸籍担当(☎282-1711 内線1122)

■本籍地以外でも戸籍謄本が取得できます

本籍地が東海村でない方でも、東海村役場で戸籍謄本の取得が可能となります。なお、取得の際は以下の点にご注意ください。

▽窓口のみで取得可能です。郵便請求や代理人の請求では取得できません。

▽取得可能な方は、本人、配偶者、父母、祖父母、子、孫等(直系の親族)です。

※請求の際は、窓口で請求する方の顔写真付き本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)が必要です。

■婚姻届等に戸籍謄本の添付が不要になります

これまで、婚姻届や養子縁組届等、さまざまな戸籍の届け出をする際、戸籍謄本の添付が必要となる場合がありましたが、3月1日(金)からは、戸籍に関する届け出において、戸籍謄本の添付が原則不要となります。

詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



東海村 戸籍



◀村公式HP

4月1日(月)から!

北部地域包括支援センターの窓口が 総合福祉センター「絆」内に変更されます



地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者の介護・医療・福祉などに関するさまざまな疑問や悩みに対する相談窓口です。村では、令和4年度から医療法人社団いばらき会に委託し、いばらき診療所内で行っていた「北部地域包括支援センター」の運営業務を、4月1日(月)から村の直営で実施することになりました。

これに伴い、北部地域包括支援センターの窓口が、総合福祉センター「絆」内に変更されます。なお「南部地域包括支援センター」は、引き続き、特別養護老人ホーム オークス東海内での運営を継続します。

【問い合わせ】総合相談支援課地域包括担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)

北部地域包括支援センター

【担当地区】

東海中学校区(石神・白方・村松小学校区)

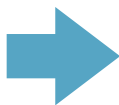
変更前(3月31日(日)まで)

変更後(4月1日(月)から)

【場所】

いばらき診療所内
(石神内宿1724-1)

☎229-2315



【場所】

総合福祉センター「絆」内
(村松2005)

☎212-7785 FAX 212-6818



パネル展「タイムカプセル展 30年前の夢がよみがえる ～東海十二景からの便り～」を開催します

今から30年前、「東海十二景」の各所に、小・中学生が書いた「30年後の夢」についての作文を入れたタイムカプセルを埋設しました。その中には、どんな夢が詰められていたのでしょうか——。本パネル展では、今年度ついに掘り起こされたタイムカプセルの中の作文の一部を展示します。皆さん、ぜひご覧ください。



▲村公式HP

期間▼ 3月1日(金)から17日(日)まで ※月曜日は休館となります。

時間▼ 午前9時～午後7時(土・日曜日は午前9時～午後5時)

場所▼ 歴史と未来の交流館

入場料▼ 無料

問い合わせ▼ 生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)



【30年前に村内の小・中学生だった皆さんへ】タイムカプセル内の作文を返却します

今回掘り起こされたタイムカプセル内の作文には、当時、村内の小中学校に在学していた児童・生徒(昭和52年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方)による「30年後の夢」が書かれています。子どもの頃の自分の夢を、この機会に振り返ってみませんか。作文の返却を希望する方は、下記の返却方法をご確認の上、お受け取りください。



▲詳細はこちら

【返却期間】

3月1日(金)から6月30日(日)まで

【返却対象】

当時の学年	生年月日
中学3年生	昭和52年4月2日 ～ 昭和53年4月1日生
中学2年生	昭和53年4月2日 ～ 昭和54年4月1日生
中学1年生	昭和54年4月2日 ～ 昭和55年4月1日生
小学6年生	昭和55年4月2日 ～ 昭和56年4月1日生
小学5年生	昭和56年4月2日 ～ 昭和57年4月1日生
小学4年生	昭和57年4月2日 ～ 昭和58年4月1日生
小学3年生	昭和58年4月2日 ～ 昭和59年4月1日生
小学2年生	昭和59年4月2日 ～ 昭和60年4月1日生
小学1年生	昭和60年4月2日 ～ 昭和61年4月1日生

【その他】

▽本人(作文を書いた方)の承諾の上で、家族や友人等が代理で受け取ることもできます。▽スムーズな返却のため、当時の学校・学年・クラスの確認にご協力ください。

【問い合わせ】

東海村観光協会(☎287-0855)

【返却方法】

返却を希望する方は、次の①・②のいずれかの方法で作文をお受け取りください。

①東海村観光協会で受け取る

受取者の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)をお持ちの上、火曜日を除く午前9時～午後8時30分に、東海村観光協会事務局(東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」2階)へお越しください。

②郵送(着払い)で受け取る

専用フォーム(右の二次元コードからアクセス可)から申し込みの上、郵送(着払い)でお受け取りください。※料金(250円)がかかります。



▲申込はこちら

消費生活 相談

自転車に乗る時はヘルメットの着用を！ 自転車用ヘルメットを選ぶときはマーク等を確認しましょう！

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287-0858）



道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からは全ての自転車利用者に、令和5年7月1日からは特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の利用者に、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。

現在のところ、国内では、自転車と電動キックボード等に乗車する際に着用する乗車用ヘルメットについて、満たすべき安全性等に関する公的な規格基準は定められていません。ヘルメットの安全性に関する任意の規格はありますが、市販されているヘルメットには、任意の適合マークが表示されている商品と、表示されていない商品があります。

自転車や電動キックボード等を利用するときは、安全性が確認された適合マークが表示されているヘルメットを選び、着用に努めましょう。

ヘルメット未着用時の事故事例

【事例1】トラックのドアミラーと衝突し、顎を骨折した。

【事例2】子どもを自転車の前座席に乗せたまま、自転車ごと転倒した。子どもがコンクリートに

頭部をぶつけた。

【事例3】子どもが補助輪付き自転車で走行中に自転車ごと転倒し、脳震とうを起こした。



安全に自転車を利用するためには…

- ▽自転車の乗車用ヘルメットを選択する際は、乗車用としての安全性に係る規格等への適合マークが表示がされているものを選ぶ。
- ▽頭のサイズに合ったヘルメットを選んで、正しく着用する。
- ▽自転車の乗車用ヘルメットは、取扱説明書をよく読んで、適切に使用する。
- ▽1歳未満の子どもを安全に自転車に同乗させることは困難なため、自転車以外の移動方法を検討する。

【安全が確認された適合マークの例】



JISマーク



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推奨マーク



CEマーク(EN1078)

※CPSCマークなど、このほかにも安全基準が存在します。

国民年金 だより 国民年金保険料の免除 納付猶予制度



国民年金保険料を納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

■いざというときに！国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料（令和5年度は1万6520円/月）を納める必要がありますが、保険料を納めることが難しい場合は、本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行うことによって、申請者本人が免除等を受けることができます。手続き後、審査で承認された期間は年金の受給資格期間に含まれますが、年金額は保険料を全額納めた時に比べて少なくなります。納付猶予期間は、後から追納で納付した場合のみ、年金額に反映します。

■申請可能な期間が定められています

令和5年度の免除・納付猶予は、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象として審査を行います。学生の場合は、4月分から翌年3月分までの在学期間を対象とした「学生納付特例制度」の申請が可能です。申請可能期間は、申請時点の2年1か月前の月分までとなります。

■申請に必要な書類等はこちら

保険料免除・納付猶予の申請の際は、年金番号が分かる書類をご用意ください。左記の場合は、さらに必要となる書類があります。

▼失業による特例免除：雇用保険受給資格者証の写しまたは、雇用保険被保険者離職票等の写し（ハローワーク等の公的機関が交付する、失業の事実が確認できる証明書等）

▼学生納付特例制度：学生証のコピー（両面）または在学証明書（原本）

【問い合わせ】水戸北年金事務所（☎231局2283）、保険課医療保険担当（☎282局1711 内線1131〜1133）

こんにちは!

村立東海病院



「医師事務作業補助者」をご存じですか？

皆さんは「医師事務作業補助者」という職種をご存じですか。医療事務に比べてあまりなじみがなく聞き慣れないという方や、初めて聞くという方も多いかもしれません。医療の現場では、以前から「医師の業務量の多さ」が問題となっており、その中でも特に、診断書作成などの事務業務が医師にとって大きな負担となっていました。こうした状況を改善すべく、医師の負担を軽減し、診察や手術に専念できる環境を作り、医療の質を向上させることを目的として、医師の事務業務をサポートする「医師事務作業補助者」という職種が生まれました。

村立東海病院での医師事務作業補助者の配置

2013(平成25)年の配置当初はまだまだ認知度が低く、院内でも「医師事務さんってどんな仕事をする人なの?」と聞かれるほどでした。理解されるきっかけとなったのは、当院で外来・入院患者数が特に多く、多忙を極める整形外科医が孤軍奮闘していた中で事務的サポートが急務となり、外来での医師支援業務をスタートしたことです。これにより、院内において医師事務作業補助者の業務内容が広く理解されるようになりました。1人体制から始まり、現在は3人体制で業務を行っています。

- 2008年(平成20年) ● 診療報酬改定で医師事務作業補助体制加算が創設
- 2013年(平成25年) ● 村立東海病院にて「医師事務作業補助者」を初めて配置
- 2015年(平成27年) ● 外来での医師支援業務を開始

医師事務作業補助者の業務内容

医師事務作業補助者は、診察が滞りなく進むよう、外来診察に同席して医師の指示に従いながら、医師の代行業務を行っています。また、医師の代行業務を行う上で、看護師や医療技術部門(放射線技師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士など)との連携も重要な役割のひとつです。多職種とコミュニケーションを取りながら、診療が円滑に進むよう心掛けています。

▽入院、手術、点滴、検査、放射線のオーダー
▽処方箋の入力・発行
▽カルテの入力
▽予約日の調整
▽診療情報提供書や診断書の作成
▽紹介状の返事
▽カンファレンスでの入力など

今後に向けて…

私たちの存在が、少しでも医師の負担を軽減できることにやりがいを感じます。診断書などの医療文書については全科対応しており、将来的に全ての外来診療科でのサポートの実現が今後のビジョンです。皆さんにより良い医療を提供できるよう、医師のサポートをしていきたいと思えます。

病院にはこのような医療従事者もいることを、皆さんに知っていただければ幸いです。



村立東海病院 診療支援室 医師事務作業補助者 大森 美喜



東海村病児・病後児保育施設

るびなす をご利用の皆さんへ

令和6年度の利用登録受付は3月1日(金)から

すでに利用登録している方でも、4月以降に利用する際には、再登録の手続きが必要となります。利用当日の登録も可能ですが、手続きに時間がかかる場合があるため、事前登録にご協力ください。

申し込み▼「るびなす」、村立東海病院総合受付、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、3月1日(金)以降(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時～午後5時30分に、「るびなす」(☎283-3522)へお越しの上、申し込みください。※登録用紙は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」(右の二次元コードからアクセス可)からもダウンロードできます。



【問い合わせ】村立東海病院 (☎282-2188)、地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当 (☎282-1711 内線1139)

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

● 3月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
3日(日)	東海クリニック	283-1711
10日(日)	村立東海病院	282-2188
17日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
20日(水)	村立東海病院	282-2188
24日(日)	東原クリニック	282-2301
31日(日)	尾形クリニック	282-4781

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

● 3月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
21日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギー、空き家等

● 1月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	4	0	7
累計(1月から)	4	0	7
前年比	-1	0	2

● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

暮らし



「住まいの相談会」(予約制)を開催します

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。予約方法など詳細は、茨城県住宅課ホームページをご覧ください。

期日▼4月17日(水)

時間▼午前10時～午後4時

場所▼水戸市役所本庁舎(5階相談室 水戸市中央1・4・1)

費用▼無料

申3月1日(金)から29日(金)までに、いばらき電子申請・届出サービスで申し込みください。

問 茨城県住宅課(☎301局 4755)



▲HPはこちら

健康・医療



「みんなですこやかウォーキング」

村の魅力を再発見しながら、気軽にウォーキングを楽しみませんか。この機会にぜひご参加ください。

期日▼3月1日(金)(雨天中止)

時間▼午前9時30分から(午前9時受け付け開始)

集合場所▼石神コミュニティセンター 対象▼村内在住で、3～5キロメートルを1時間程度で歩くことができ

る方

内容▼1時間程度のウォーキング(石神歴史ロマンの道コース)

その他▼▼事前申し込みは不要ですが、年度に一度、氏名・連絡先等の

問 保健センター(☎282局2797)

野菜、足りていますか? 「野菜摂取レベル測定会」でチェック!

センサーに手のひらを約30秒当てるだけで、あなたの野菜摂取量が推定できます。専門職から「野菜をたくさんとること」についてのアドバイスも受けられます。

期日等▼下表参照

対象▼村内在住・在勤・在学中、おむ

ね18歳以上の方

参加費▼無料

その他▼▼先着30人に記念品を差し上げます。▼茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ!」リイばらきポイント対象事業です。

期日	時間	場所
3月7日(木)	13:00～15:30	保健センター
3月11日(月)	9:30～12:30	東海村役場(役場行政棟1階・売店脇スペース)
3月12日(火)	9:30～12:30	東海村役場(役場行政棟1階・売店脇スペース)
3月15日(金)	9:00～11:30、13:00～15:30	保健センター

問 保健センター(☎282局2797)※事前申し込みは不要です。

福祉



参加してみませんか？
「認知症カフェ」

① Village Bird(ビレッジバード)

日時▼3月13日(水)午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑

内容▼参加者間の交流・情報交換、認知症や介護の相談等

② オレンジカフェ

日時▼3月14日(木)午後1時30分～3時30分

場所▼石神コミュニティセンター
内容▼管理栄養士による講話、栄養か

るた、脳トレ等

③ 陽だまりカフェ

日時▼3月21日(木)午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)

場所▼舟石川コミュニティセンター
内容▼認知症ミニ講話「消費者トラブル講座」、手指の体操、ゲーム等、

認知症に関する相談対応

【共通】

対象▼認知症の方とその家族、近隣にお住まいの方、介護・福祉の専門職等

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)

その他▼▼事前申し込みは不要です。

▼途中入退室自由です。▼マスクの着用を推奨します。▼風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加を

お控ください。

【問】

▽①：グループホームメジロ苑(☎306局0033)▽②：北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 ☎229局2315)▽③：南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ☎352局2867)

東海村シルバーリハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーリハビリ体操を実施します。いつでも、どこでも、一人でもできる体操です。3月の日程等▼

場所	期日
総合福祉センター「絆」	4日・11日・18日・25日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター	5日・12日・19日・26日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	5日・19日(全て火曜日)
村民活動センター	5日・19日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	14日(木)
中丸コミュニティセンター	14日・28日(全て木曜日)
白方コミュニティセンター	1日・8日・15日・22日・29日(全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	1日・8日・15日・22日・29日(全て金曜日)

時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方

その他▼▼体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▼飲み物

やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

【問】保険課介護保険担当(内線1161) ※事前申し込みは不要です。

「水中体操教室(前期)」

期間▼4月から9月まで(各コース全18回) 時間等▼

コース	クラス	時間	定員
一般	月曜1組	9:30～10:30	各10人
	月曜4組	14:30～15:30	
	木曜1組	9:30～10:30	
	木曜4組	14:30～15:30	
	金曜1組	9:30～10:30	
	金曜4組	14:30～15:30	
一般土曜	土曜1組	9:30～10:30	各10人
	土曜2組	11:00～12:00	
ゆっくり	月曜2組	11:00～12:00	各4人
	木曜2組		
	金曜2組		
少人数	月曜3組	13:00～14:00	各4人
	木曜3組		
	金曜3組		

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住で▽一般コース：60歳以上▽一般土曜コース：おおむね40歳以上▽ゆっくりコース：60歳以上▽少人数コース：おおむね40歳以上
で障がいなどがあり、医師の意見書を提出できる——を満たす方
内容▼水中でのウォーキングや体操など

参加費▼1クラスにつき8100円/人 ※2クラスまで参加できます。

その他▼▼応募者多数の場合は抽選となります。▼受け付けの際に簡単な健康チェックを行います。▼「少人数コース」以外を希望する方でも、医師の意見書が必要となる場合があります。▼欠席時の振り替えはできません。

【問】2月26日(月)から3月8日(金)まで(日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、身分証明書をお持ちの上、東海村社会福祉協議会(☎282局4300)へ申し込みください。 ※電話での申し込みはできません。

「介護予防健康体操教室(前期)」

日時▼4月から9月まで(全て火曜日、各クラス全18回)▽Aクラス：午前9時～10時▽Bクラス：午前10時15分～11時15分▽Cクラス：午前11時30分～午後0時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住でおおむね60歳以上の方

定員▼各クラス30人程度 ※応募者多数の場合は抽選となります。

参加費▼3600円/人

その他▼欠席時の振り替えはできません。
【問】2月26日(月)から3月8日(金)まで(日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、身分証明書をお持ちの上、東海村社会福祉協議会(☎282局4300)へ申し込みください。 ※電話での申し込みはできません。

教養・スポーツ

「歴史と未来の交流館」の事業にご家族や友人と参加しませんか？

①とうかいまるごと博物館「博物館長

と歩く植物観察会春の植物」

「春の植物」をテーマに歴史と未来の交流館の博物館長が、植物の名前や由来、その特徴などを楽しくお話しします。

日時▼3月23日(土)午前9時～11時

集合場所▼なぎさの森駐車場

定員▼先着15人

②企画展関連イベント「博物館長と行く桜ツアー」

村内各地のサクラをめぐる、サクラの特徴などについて歴史と未来の交流館の博物館長が分かりやすくお話し

しします。

期日▼3月30日(土)

時間▼▽午前の部：午前9時～11時30分

▽午後の部：午後1時～3時30分

集合場所▼歴史と未来の交流館

定員▼各回先着10人

③講演会「東海村そして茨城県の名桜

―記録の系譜―

茨城県内のサクラの特徴や歴史などについて、写真を見ながら専門家が解説します。

期日▼3月24日(日)

時間▼午後1時30分～3時

場所▼歴史と未来の交流館

定員▼先着40人

④申・問

3月1日(金)から20日(水・祝)まで

(月曜日を除く)に、電話またはメール

(▽講座名▽参加者氏名(全員分))

▽参加人数▽電話番号―を明記

で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴

史と未来の交流館内 ☎287局0851
maruhaku@vill.tokaiibaraki.jp
へ申し込みください。

トレーニング基礎講座「女性のためのトレーニング講座」

期日▼3月31日(日)

時間▼午前10時～11時45分

場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤で18歳以上の女性の方

定員▼先着10人(最少催行人数5人)

講師▼皆神美由紀さん(フィットネス

インストラクター)

参加費▼700円/人

⑤申・問 2月29日(木)から3月28日

(木まで(月曜日を除く)の午前

8時30分～午後5時15分に、参加

費を添えて、総合体育館(☎283局

0673)へ申し込みください。

第28回「東海村チャリティーマラソンバ

スケットボール大会」参加チーム募集

日時▼3月17日(日)午前9時から※終

了時間は参加グループ数によって変

動します。

場所▼総合体育館

対象▼5人以上のチームであればどな

たでも参加できます。

参加費▼▽ミニバスケットボールチ

ム・中学生：20000円/チーム

▽高校生・一般：30000円/チーム

※参加費は大会当日に徴収します。

⑥申 総合体育館備え付けの申込書に必

要事項を記入の上、3月9日(土)

までに、総合体育館窓口脇の専用

BOXへ提出してください。

⑦東海村バスケットボール連盟事務

局(根本さん ☎090・8307・

7190 tokaibasketleague@gmail.com)

●3月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、 育児相談)(事前予約)	15日(金) 9:00～11:30 13:00～15:00

元気アップ健康相談・体組成測定 (健康に関する相談は事前予約)	15日(金) 9:00～11:30 13:00～15:30
------------------------------------	-------------------------------------

乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	6日(水) 12:50～13:50	令和5年10月 生まれの子
1歳6か月児	7日(木) 12:50～13:50	令和4年8月 生まれの子
3歳児	13日(水) 12:50～13:50	令和2年9月 生まれの子

乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	14日(木) 13:00～13:20	令和5年12月 生まれの子

●3月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談(事前予約)

日時 1日(金) 午前10時～正午
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談(事前予約)

日時 8日(金) 午後1時～4時
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●LINEによる心配ごと相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分
※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、
ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

●就労体験相談会(事前予約)

日時 28日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉につ
いての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日
を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、
面談(要予約)または電話で受け付けます。

●女性生活相談・消費生活相談

●女性生活相談

期日 火・水・金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
場所 総合福祉センター「絆」
問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

●消費生活相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 消費生活センター(役場行政棟2階)
問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

3月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡外宿1	5日・19日 12日・26日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	6日・20日 13日・27日
緑ヶ丘	4日・18日	竹瓦	7日・14日
白方	11日・25日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
舟石川1	5日・12日 19日・26日	南台、川根	7日・21日
		豊白	14日・28日
			真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台) 1日・15日
			原子力機構(長堀)、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦 4日・18日
			緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下 5日・19日
			百塚、豊白、内宿1、内宿2 7日・21日
			白方、岡、原子力機構(百塚) 8日・22日
			舟石川1、船場 11日・25日
			宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪) 12日・26日
			舟石川2、舟石川中丸 14日・28日

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。

真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間	舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	月・木曜日 火・金曜日
---	--	----------------

土曜日、祝日の直接搬入受付日時

清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)	9日・23日/8:30~12:00 20日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)	ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))	2日・9日・16日・23日・30日/8:30~11:30 20日/8:30~16:30
------------------------------	--	--	---

シルバー人材センター パソコン教室

日時等▼週1回(2時間)で、希望する日時※申し込み後、担当講師と日程調整を行い、決定します。

場所▼村民活動センター

内容▼左表の8回講座①~⑧または4回講座⑨~⑲から一つの講座を選択して受講します。

講座名(8回講座)	講座名(4回講座)
①初めてのパソコン	⑩年賀状作成
②ワード初級	⑪イラスト作成
③ワード中級	⑫ホームページ作成
④ワード上級	⑬かんたん水彩画
⑤エクセル初級	⑭パワーポイント動画編集
⑥エクセル中級	⑮動画エディタ活用
⑦エクセル上級	⑯インターネット入門
⑧パワーポイント	⑰ゲーグルクローム活用
⑨魅せる文書作成	⑱シニア向けスマホ活用
⑩パソコンで旅を楽しむ	⑲自作でノートパソコン

受講料▼▽8回講座…1万1500円/人
▽4回講座…6000円/人
(いずれもテキスト代500円を含む)

申・閏月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、電話またはお越しの上、東海村シルバー人材センター(☎282-3446)へ申し込みください。
※詳細は、お問い合わせください。

パソコン無料体験教室 「インターネットを楽しむ」

日時▼3月24日(日)午前10時~正午

場所▼村民活動センター

内容▼YouTubeで動画視聴▽ゲーグルアースで旅行気分▽フリマサイトで商品の閲覧等

申・閏3月15日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、電話で東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へ申し込みください。

その他

「わが街NAVI(デジタル案内板)」に広告を掲示しませんか?

村からのお知らせをより多くの皆さんにお届けするため、村とイオン東海店、株式会社サイネックスの3者が共同で、「わが街NAVI(デジタル案内板)」を設置しています。随時、事業者から広告を募集していますので、ぜひご協力ください。

場所▼イオン東海店(一階・フードコート付近)

その他▼「わが街NAVI」の設置に要する費用は全て広告料によって賄われます。株式会社サイネックスの担当者(村章(村のマーク)の入った名刺を携行)が各事業所を訪問し、広告を募集します。本事業の趣旨を

理解した上で、申し込みください。
閏政策推進課広報・国際化担当(内線1305)

シルバー人材センター 刃物研ぎ作業日のご案内

日時▼3月5日(火)・15日(金)・25日(月) 午前9時~11時30分

場所▼シルバー人材センター

料金▼400円/本(前払い制)

その他▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第その場での引き渡しとなりますが、混雑状況によりお預かりする場合があります。※まな板はお預かりし、後日引き渡しとなります。

閏東海村シルバー人材センター(☎282局3446)

【東海村の新型コロナワクチン接種状況(2月7日時点)】

現在、「令和5年秋開始接種」を実施中です。
接種期間▼9月20日~令和6年3月31日
対象▼生後6か月以上で、初回接種を終了した方

年齢層	接種率
65歳以上	63.7%
12~64歳	17.3%
5~11歳	5.2%
6か月~4歳	2.4%

※公開時点ですべて把握している数値です。

3月1日～7日は 春季全国火災予防運動

2023年度 全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

春先は空気が乾燥し、強風が吹きやすい季節です。屋外で火の取り扱いを誤ると、瞬く間に火勢が広がりますので、十分に注意しましょう。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部防災指導課(☎283-1119)



◀消防庁「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

【4つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的

に点検し、10年を目安に交換する。

- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使用方法を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

方言にみる古語

ふるさと歴史

〜歴史を再発見〜

東海村文化財保護審議会委員

宮田 裕紀枝

大神宮へのお宮参りの際に、祖母は私の名「裕紀枝」に「いぎい」と振り仮名を振ったと言います。何故そのように書いたのかを、最近になって知りました。それは「雪」のことを方言では「いぎ」と言い、茨城県特有の「え」を「い」と発音したことによるようです。

方言の話は、初対面の人同士でも盛り上がりやすい。同じように発音しても土地の人の言い方と微妙に異なる上、意味においてもなかなか表現できる適当な言葉がなく、ニュアンスが若干違ってしまうことも多くあります。しかし方言がどういった言葉に起因するものかというところは、知られていないのではないのでしょうか。そこで、東海村の方言をいくつか見てみたいと思います。

東海村の方言は、古語が多く残っています。なかでも一般的に多く使用される「〜だっぺ・〜だべえ」などは、「〜たるべし」が訛つたものと考えら

【蝸牛異称分布図】(柳田国男著『蝸牛考』の「蝸牛異称分布図」に加筆)



れます。「〜たるべし」の「たる」は「たり」の連体形で断定する助動詞です。また「へんめ(へびめ)・いぬめ」などの動物名詞につく接尾語「め」は「奴」とする卑しめの言葉です。ほかにも「とつく(に)」は形容詞「とし」の連用形「とく」です。私が子どもの頃は、「まむし」のことを「くちはび」と言っていました。これも古語であり、「まむし」は『徒然草』に「くちばみ」として出てきます。古語が多くみられるということは、平安時代に京都で使われていた言葉が、京都より遠い地域に残ったとする柳田国男(民俗学者)の「方言圏論」に当てはまってくると思います。柳田は、デンデムシの呼称から文化的中心地の言葉は周辺部に伝播し、受容されて広がっていくため、中心地から地理的に近い地域には発生の新しい言い方が分布し、遠い地域には発生の古い言い方が残るとしたのです。単に方言と思っていたものが、古語であるものが多いということは、東海村の方言は極めて貴重な言葉であると考えられます。誇りを持って、大いに使い、残していきたいものです。